

それでは、呼びかけを行います。

本日の新規感染者数は、昨日を上回りました、過去最多となります68人となりました。60人を超えるのは、これまでで初めてということとなり、極めて厳しい最大級の警戒が必要な状況であると認識をしています。

まず、県でとる医療提供体制などの、県でとる対策の強化について、6点ほどお話をしたいと思います。

直近の感染状況を踏まえて昨日副知事と県内受入医療機関で、ウェブ会議をやり、重症者も含めたより一層の受入体制の強化をお願いをしました。そこで当面の医療提供体制の強化という観点から、1つ目は、4月下旬から5月上旬にかけて、現在の392床から順次増床していきます。一定病院でも検討していただいていますけど、まだ詳細はあれですが、詳細わかり次第随時申し上げたいと思いますが、1つ目は、4月下旬から5月上旬にかけて、現在の392床を順次増床。

それから2点目は、宿泊療養施設について、現在確保している100床をすでに120ぐらいまで増強しているんですけども、それを4月中にさらに増強します。また、増強した数については、公表できる時に公表したいと思います。それが2点目。

それから3点目は、病床確保計画全体の見直しを行って、4月中に中間報告、5月中にその体制整備をします。

それから4点目。検査の体制の強化でありますけれども、検査につきましては、これまで以上に幅広く、接触者等に対して検査を実施することと、それから、今日、発表する中に、四日市市内の聖母の家というですね、障害者施設のクラスターが新たに発生しているんですけども、こういう障害者施設、高齢者施設、それから医療機関等の従事者に対する社会的検査、つまり感染が増加している地域で、その当該施設には感染者が発生していないんですけども、スクリーニングのためにPCR検査などを行う社会的検査の実施を新たに実施するという。これが4点目です。これまで以上に幅広く検査するという。と、高齢者施設等への社会的検査、これが4つ目です。

5つ目は先ほどの会見でも少し申し上げましたが、仮に、まん延防止等重点措置を要請していく必要がある場合に、迅速に対処できるよう、感染症、経済、市町の関係者からなる検討会議の設置について、今週中にお示しをします。今週中に設置をするということです。

それから6点目につきましては、先ほどの検査などを中心に、行えるように庁内の体制をですね、クラスター対策情報分析グループを、保健師2名を増員するとともに、保健所にさらなる増員人的支援を行うために、現在、業務の洗い出しと、全庁的な支援体制の構築に向けて準備を進めています。出来次第随時やっていくということではありますが、これまでも随時やっているんですけども、もう少し大規模に、保健所への事務職なども含めてですね、増員を図っていくということですね。これが6点目となります。

このように、県としましても早急に全力で対策を講じてまいります。県民の皆様には連日のお願いとなり大変恐縮でありますけれども、特にお願いをしたい感染防止対策について、あらためてご協力の呼びかけをさせていただきます。

県民の皆様の大切な命に関わる重症者用病床の占有率は30%台と高水準で推移しており、病床占有率も50%台と引き続き高水準となっております。感染状況がこのままの水準で推移した場合、医療提供体制の負担はさらに増大し、新型コロナウイルス感染症の治療のみならず、通常の医療にも影響する恐れがあります。

本日公表する68人のうち、約62%が濃厚接触者や接触者、クラスターに関係する感染であり、そのうち家庭内での感染が24%となっております。年代は未就学児から80代まで幅広く感染が確認されています。

県民の皆さんにおかれましては、今一度、ご自身がとっていただいている感染防止対策を見直していただきたいと思っております。従来株よりも感染力が強いと言われる変異株が増加していますが、ぜひ、そういう観点から今一度、感染防止対策が徹底されているか見直していただきたいと思っております。

家庭や職場など身近なところでの感染が広がっていますので、少しでも体調が悪い場合は、家族などとはいえ、人との接触を避けてもらう。家の中でもマスクを着用するなど、ご自身、あるいはご自身の大切な方を守るために、持ち込まない、広げない対策の一層の徹底をお願いいたします。

繰り返しとなりますが、感染された方、そのご家族、クラスター発生施設やその関係者の皆様、医療機関の皆様、県外からお越しになられた方、外国人住民の方などに対する誹謗中傷、偏見や差別に繋がる行為は絶対に行わないでください。

全国的に感染状況が悪化しつつある中、これから移動が活発になるゴールデンウィークを迎えようとしています。4月19日に緊急警戒宣言を発出しましたが、その中でも、今日も感染者の数が大変多いですけれども、県外の移動は、生活に必要な場合を除いて避けていただきたいと言っておりますので、そういうことを含めてご協力いただきたいと思っておりますし、このような厳しい状況が続けば、県としてさらに強い措置をとらざるをえないこととなります。

県としましても先ほど申し上げましたような、対策の強化を全力で進めてまいりますので、県民の皆様、事業者の皆さんにおかれましては、引き続き共に感染防止対策の徹底に取り組んでいただきますようご理解ご協力をお願いいたします。

(資料を掲示) まずデータですけれども、ここにありますとおり今日は68人ということで、2日連続で過去最多を更新しているというような状況で、重症者のところは急増しているもののこの数日は、この16名30.2%で推移しておりますけれども、病床占有率も引き続き高水準にあるということです。

ですので今、19日に発出させていただきました、緊急警戒宣言、重症者が急増している、変異株が増加している、今日も変異株、新たな陽性者が出ていることもまた報告させ

ていただきますけれども、ということです。

で、家庭や職場など、身近なところで感染が拡大をしていますので、少しでも体調が悪い場合、あるいは県外との往来があったとかそういうのがあれば、人との接触をとにかく、なるべく避けていただく。

そして、家の中でもマスクを着用するなど、身近な場面で感染が広がっていかないように、ご自身、そしてご自身の大切な方のためにも、今一度、感染対策の徹底をしていただきたいと思います。

こういう状況が続くと、繰り返しなりますが、より強い措置を県民の皆さんにお願いしなければなりません。そういうことをせざるをえなくなります。

ぜひご協力のほど、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。